

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ユビキタス

(E05719)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	12
【第2四半期累計期間】	12
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	13
【会計方針の変更等】	14
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 寛司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	609,799	408,908	1,422,511
経常利益（千円）	266,489	50,529	653,939
四半期（当期）純利益（千円）	155,453	27,590	382,263
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	539,150	560,464	553,675
発行済株式総数（株）	85,570	86,869	86,540
純資産額（千円）	1,973,792	2,280,913	2,232,494
総資産額（千円）	2,165,649	2,371,057	2,590,897
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,840.50	321.43	4,505.16
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,750.67	311.73	4,305.39
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	90.8	95.4	85.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	31,453	2,893	457,890
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	606,861	380,463	558,013
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	28,834	10,501	57,839
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,085,430	1,119,168	1,492,023

回次	第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1,638.04	470.43

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

当社の業績は、事故や地震・台風などの自然災害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を直接あるいは間接的に受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における売上高合計は408,908千円、5月13日発表の通期業績予想に対して36.5%の達成率となりました。ネットワーク分野の受託開発売上高が好調であった一方、ゲーム分野のソフトウェア使用許諾売上高が予想よりも低調に推移したこと、また期初の想定通り、震災による消費の冷え込みや弊社ソフトウェアが搭載される半導体製品の出荷に影響が出たことによります。

形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高280,214千円、サポート売上高25,943千円、及び受託開発売上高102,749千円となりました。ゲーム分野における売上高は134,750千円（前年同四半期累計期間 367,206千円 63.3%減）、その他の分野における売上高は274,158千円（同 242,593千円 13.0%増）となりました。

分野別の業績については以下のとおりです。

ネットワーク関連のうちゲーム分野は、当社製品搭載の携帯型ゲーム機向けのゲームタイトル販売が全体として低調であったことが当社のロイヤルティ収益に影響し、当初の見込みより低調に推移しました。一方、ゲーム分野以外のネットワーク分野の売上は堅調であったことから、ゲーム分野が売上高合計に占める割合は33.0%（前年同四半期60.2%）となりました。

ゲーム以外のネットワーク分野では、震災等の影響を受け、デジタル家電向けのロイヤルティ収益に影響が出ましたが、回復傾向にあります。また、無線ネットワーク関連を中心として受託開発案件が好調に売上を伸ばし、この分野の売上高合計に占める割合は40.2%となりました。

デジタル家電関係では、国内大手電機メーカー向けの「Ubiquitous DTCP-IP」によるロイヤルティ収益が7月のアナログテレビ放送終了に伴うテレビの駆け込み需要などで7月までを中心に堅調に推移し、また別の大手電機メーカーのレコーダー向けのロイヤルティ収益も、震災の影響で止まっていた搭載マイコンの生産が当第2四半期に再開されたことにより回復に向かっています。さらに、以前より継続している放送事業者向けの受託開発が当第2四半期の売上に寄与しました。

ワイヤレス・ネットワーク環境を簡単に構築可能とするための製品である「Ubiquitous WPS」は、7月より最新規格である「WPS2.0」に対応した製品として出荷を開始し、国内電機メーカーのネットワークオーディオ製品や、大手デジタルカメラメーカー等に採用され、搭載製品が9月より発売されています。加えて、デジタルカメラとスマートフォンを連携させる「ネットワーク連携ソリューション」もデジタルカメラに採用されるなど、無線ネットワーク関連は比較的好調に推移しています。

また、平成23年4月に試作開発を発表いたしました、電力使用量を計測して無線LAN経由でサーバーにデータを蓄積し、表示を行う“節電の見える化ソリューション”「iRemoTap（アイリモタップ）」は、早期事業化に向けて引き続き研究開発を継続しています。

データベース関連では、ソフトウェア使用許諾売上高を中心に売上を計上し、この分野の売上高合計に占める割合は20.3%となりました。デジタルカメラ、カーオーディオ向けなどでのロイヤルティ収益は堅調に推移していますが、新規顧客の獲得や採用機種の拡大には遅れが見られます。

デバイス高速起動関連では、受託開発売上高を中心に売上を計上し、この分野の売上高合計に占める割合は6.5%となりました。「Ubiquitous QuickBoot」を搭載した製品が下期の発売に向けて量産を開始し、高速起動分野としては初めての量産ロイヤルティ収益を計上しました。

「スナップショットイメージの圧縮機能」や「差分アップデート機能」の追加、ご採用いただく各メーカーの周辺デバイス・ドライバなどへの対応など、さらなる採用の拡大に向けた細部の開発作業を継続し、10月19日に新版となる「Ubiquitous QuickBoot R1.2」を発表しました。また、対応するCPU（マルチコアのCPUを含む）の拡充などの開発も継続しています。

採用に向けた開発や評価開発等を複数継続して行っていますが、来年度以降に量産採用が見送られる案件が出る等、事業進捗には遅れが見られます。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として259,510千円（前年同四半期比10.5%増）を計上し、また、不動産賃借料等の経費として239,321千円（同8.9%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は50,778千円（同1.8%増）です。

特別損益面では、平成23年4月、実質価額が著しく下落しその回復の可能性があるとは認められないと判断して平成22年3月期に減損処理した投資有価証券を一部売却し、投資有価証券売却益5,520千円を計上しました。

以上の結果、営業利益48,444千円（同81.7%減）、経常利益50,529千円（同81.0%減）、四半期純利益27,590千円（同82.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ372,855千円減少し、1,119,168千円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、2,893千円（前年同四半期31,453千円収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額185,690千円、未払金の減少額49,580千円などによるものです。一方、収入の主な内訳は、税引前当四半期純利益56,049千円、売上債権の減少額172,609千円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、380,463千円（前年同四半期606,861千円収入）となりました。

投資有価証券の取得による支出305,625千円、及び有形固定資産や販売用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出74,838千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、10,501千円（前年同四半期比63.6%減）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入11,971千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50,778千円です。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、今後も低調に推移する可能性があり、ゲーム市場の動向を注視する必要があります。また、ネットワーク分野においては、家電製品を中心に採用が進み、量産ロイヤルティも収益に寄与しておりますが、引き続き次年度モデルでの継続採用に向けた性能改善を行うとともに、他社展開による売上高増大を目指します。

データベース関連では、既存見込み客との成約を目指すと同時に、セミナーやトレードショーなどを通じて新規見込み客を獲得し、デジタルカメラを中心としたロイヤルティだけでなく他の機器への搭載を積極的に推し進め、さらなる収益向上を目指します。また、データベース製品としての基本機能を継続的に向上させるほか、アプリケーションにより踏み込んだソリューションの展開やクラウドサービスとの連携など、次世代の組込み機器に必要なデータ管理を実現する製品へと進化を続けていく計画です。

デバイス高速起動関連では、量産採用の拡大に向けた機能改善の開発作業も順調に進み、第3四半期以降も引き続きブランドと製品の認知を高めるため国内外でのマーケティング活動に積極的に取り組み、開発用ライセンスの提供による売上高の計上を目指します。対応CPU・マルチコアのCPU対応などを進め、採用可能な機器を増やす計画です。

以上、分野別の動向を記載しましたが、世界経済の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。世界的な失業率の上昇、最終需要の低迷など、今後も景気が停滞あるいは後退する恐れがあり、景気が停滞あるいは後退した場合、これまでは堅調であったゲームが買い控えられたり、機器メーカーのネットワーク対応意欲が減退したりすることで当社の経営成績は伸び悩むことになります。

また、10月に発生したタイの洪水による工場の生産停止に伴い、部品のサプライチェーンが混乱し、結果として当社の顧客の生産調整につながった場合は、当社の経営成績に影響する場合があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より219,840千円減少して2,371,057千円となりました。流動資産は、現金及び預金、売掛金の減少等により前事業年度末より842,953千円減少して1,407,019千円となり、現金及び預金から長期預金への預け替え、投資有価証券の購入、及び販売用ソフトウェア仮勘定の増加等により、固定資産は623,113千円増加して964,037千円となりました。

一方、負債は、前事業年度末より268,259千円減少して90,143千円となりました。流動負債は、未払金や未払法人税等の減少により前事業年度末より268,302千円減少して81,822千円となり、固定負債は8,321千円となりました。

純資産は、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金が前事業年度末よりそれぞれ6,789千円増加して、資本金560,464千円及び資本準備金530,464千円となりました。利益剰余金は、四半期純利益27,590千円の計上により前事業年度末より27,590千円増加して1,210,590千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より48,419千円増加して2,280,913千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の85.8%から95.4%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の2点です。

事業環境及び市場に関する課題

当社は、ユビキタス・ネットワーク市場という潜在的に巨大な市場に挑戦しております。当該市場は、未だ形成の初期にあるため、その成長の仕方には予測困難性があります。当社は、この現出しつつある市場の中で、他社に先駆けて優れた技術や製品を投入し、自らが市場を作り上げていくことで先行してシェアを獲得していく考えですが、市場の形成そのものに不確実性が伴うことは避けられず、当社にとってこれに機敏に対応することが課題となります。

事業ポートフォリオに関する課題

低下傾向にあるとはいえ、携帯ゲーム分野に対する依存度は依然高水準にあります。その依存度をさらに低下させ、安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。そのためには、ネットワーク分野の事業を更に拡大させると共に、本格的に稼働を始めた「Ubiquitous DeviceSQL」と「Ubiquitous QuickBoot」の2つの製品分野をさらに成長させること、及び新規事業の立ち上げに尽力して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000
計	312,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,869	86,869	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	86,869	86,869	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年7月1日
新株予約権の数(個)	1,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,030
新株予約権の行使時の払込金額(円)	139,283
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 139,283 資本組入額 69,642
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以降において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内(各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。)に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。

- イ．本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計50%に達するまで、新株予約権を行使することができる。
- ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計75%に達するまで、新株予約権を行使することができる。
- エ．本新株予約権の割当日の翌日より5年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。
- 2．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」と言う。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下「完全親会社」と言う。）の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。
- 交付する完全親会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 完全親会社の普通株式
- 新株予約権の目的である株式の数
- 上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)
- 承継後行使価額 = 承継前行使価額 × 1 / 割当比率
- 新株予約権の行使期間
- 株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 当初条件に準じて決定する。
- 権利行使の条件及び取得条項
- 当初条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)	30	86,869	636	560,464	636	530,464

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【大株主の状況】

平成23年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鈴木 仁志	東京都世田谷区	10,249	11.80
末松 亜斗夢	東京都千代田区	4,323	4.98
川内 雅彦	東京都多摩市	3,180	3.66
ユビキタス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1-23-7	1,610	1.85
黒田 賢	東京都杉並区	1,550	1.78
長谷川 和宏	神奈川県川崎市多摩区	977	1.12
株式会社ユビキタス	東京都新宿区西新宿1-23-7	938	1.08
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	876	1.01
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	559	0.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	425	0.49
計	-	24,687	28.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 938	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,931	85,931	完全議決権株式であり権利内容に何 ら限定のない当社の標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	86,869	-	-
総株主の議決権	-	85,931	-

【自己株式等】

平成23年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ユビキタス	東京都新宿区西新宿 一丁目23番7号	938	-	938	1.08
計	-	938	-	938	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,023	1,119,168
売掛金	401,532	228,922
仕掛品	2,100	11,312
前払費用	14,112	8,708
繰延税金資産	36,966	33,303
その他	3,236	5,604
流動資産合計	2,249,972	1,407,019
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,435	32,435
減価償却累計額	4,557	6,584
建物（純額）	27,877	25,850
工具、器具及び備品	31,878	32,908
減価償却累計額	19,090	21,339
工具、器具及び備品（純額）	12,788	11,569
有形固定資産合計	40,666	37,420
無形固定資産		
ソフトウェア	140,536	132,703
ソフトウェア仮勘定	32,286	84,734
商標権	2,397	2,218
無形固定資産合計	175,220	219,655
投資その他の資産		
投資有価証券	-	305,188
長期預金	-	300,000
差入保証金	35,602	35,602
繰延税金資産	89,434	66,170
投資その他の資産合計	125,037	706,961
固定資産合計	340,924	964,037
資産合計	2,590,897	2,371,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,126	37,637
未払金	62,940	13,360
未払費用	13,791	6,018
未払法人税等	189,581	2,910
未払消費税等	24,450	-
前受金	6,529	16,691
未払配当金	2,164	694
預り金	4,539	4,510
流動負債合計	350,124	81,822
固定負債		
資産除去債務	8,278	8,321
固定負債合計	8,278	8,321
負債合計	358,402	90,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,675	560,464
資本剰余金	523,675	530,464
利益剰余金	1,183,000	1,210,590
自己株式	38,511	38,511
株主資本合計	2,221,839	2,263,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	259
評価・換算差額等合計	-	259
新株予約権	10,654	18,165
純資産合計	2,232,494	2,280,913
負債純資産合計	2,590,897	2,371,057

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	506,380	280,214
サポート売上高	31,369	25,943
ソフトウェア受託開発売上高	72,050	102,749
売上高合計	609,799	408,908
売上原価	106,665	90,849
売上総利益	503,134	318,059
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,000	32,250
給料及び手当	62,402	97,231
法定福利費	6,719	8,625
減価償却費	2,552	2,520
不動産賃借料	7,580	9,065
支払手数料	39,675	31,981
消耗品費	1,576	2,135
研究開発費	49,895	50,778
その他	31,432	35,026
販売費及び一般管理費合計	238,834	269,614
営業利益	264,300	48,444
営業外収益		
受取利息	463	376
有価証券利息	-	1
雑収入	1,826	1,786
営業外収益合計	2,290	2,164
営業外費用		
為替差損	100	79
営業外費用合計	100	79
経常利益	266,489	50,529
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,520
特別利益合計	-	5,520
税引前四半期純利益	266,489	56,049
法人税、住民税及び事業税	101,777	1,353
法人税等調整額	9,258	27,105
法人税等合計	111,036	28,459
四半期純利益	155,453	27,590

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	266,489	56,049
減価償却費	43,134	33,649
株式報酬費用	2,196	9,117
受取利息及び受取配当金	463	376
有価証券利息	-	1
売上債権の増減額 (は増加)	79,070	172,609
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,329	9,211
営業債務の増減額 (は減少)	11,052	8,488
未払金の増減額 (は減少)	41,659	49,580
未払費用の増減額 (は減少)	223	7,773
未払消費税等の増減額 (は減少)	6,953	24,450
前受金の増減額 (は減少)	12,440	10,161
預り金の増減額 (は減少)	214	29
その他	11,223	79
小計	182,171	181,753
利息及び配当金の受取額	2,954	1,042
法人税等の支払額	153,671	185,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,453	2,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	536	1,030
無形固定資産の取得による支出	55,407	73,808
長期預金の預入れによる支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	600,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	-	305,625
差入保証金の回収による収入	62,804	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	606,861	380,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	28,950	11,971
配当金の支払額	115	1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,834	10,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	667,149	372,855
現金及び現金同等物の期首残高	418,280	1,492,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,085,430	1,119,168

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,385,430	現金及び預金勘定 1,119,168
預入期間が3か月を超える定期預金 300,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 1,085,430	現金及び現金同等物 1,119,168

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当四半期貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	5,700	5,700	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	299,926	299,488	437
(3) その他	-	-	-
合計	305,626	305,188	437

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1,840円50銭	321円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	155,453	27,590
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	155,453	27,590
普通株式の期中平均株式数 (株)	84,462	85,834
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1,750円67銭	311円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,334	2,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	平成23年 6 月23日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権の数1,030個 普通株式の数1,030株)

(重要な後発事象)

当第 2 四半期会計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

(本社移転について)

当社は、平成23年10月17日開催の取締役会において、平成24年 3 月中旬に本社を移転する決議を行いました。これにより、移転に伴う費用の発生が予想され、平成24年 3 月期において27,000千円を計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。